

04

計画の基本方針・ 基本目標

4-1 基本理念

上位計画に掲げる本市が目指す将来都市像を踏まえ、本計画の基本理念を以下のとおり整理します。

■本市が目指す将来都市像(第7次鹿角市総合計画より引用)

ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角

上位計画が公共交通に求める役割

- ・都市活力の基盤となる都市間連携を支える役割
- ・誰もが快適に移動することができる役割
- ・地域の繋がりを促しコミュニティを支える役割
- ・コンパクトで暮らしやすいまちづくりを支える役割
- ・SDGsの実現に資する役割

■関連計画が公共交通に求める役割

- ・市街地の回遊性を高める役割
- ・地域間の連携を支える役割
- ・観光振興に向けた移動手段確保の役割
- ・高校生などの通学手段を確保する役割
- ・小中学生の安全・安心な通学環境を確保する役割
- ・高齢者や障がいのある方をはじめ誰もが安心して移動可能な環境を確保する役割

■県の計画における位置づけ

※秋田県地域公共交通計画(2022-2026)

- ・鉄道・路線バスなど市町村間を跨ぐ広域的な公共交通ネットワークの確保・維持

■留意すべき事項

- ・AI/ICTなどの新たな技術の台頭
- ・ウィズ・アフターコロナ時代を見据えた市内外の流動の更なる変化

■鹿角市地域公共交通計画の基本理念

多様なつながりが生まれ誰もが安全・安心に暮らし続けられるまちの実現

- 都市間や地域間のつながり、市民や来訪者・市民同士のつながりなど、多様なつながりが生まれ、都市や人々の活力にあふれるまちを目指します。
- 若い世代も高齢な世代も、また障がいのある・なしに関わらず、誰もが今も将来も安全安心に暮らし続けられるまちを目指します。
- 公共交通政策においてこれらの実現を果たすことにより、第7次鹿角市総合計画に示す市民一人ひとりが幸せで、未来に希望を抱いて暮らせる“未来を拓くまち”の実現を目指します。

※市全体で実現を目指すSDGsに関して、本計画では以下のゴールの実現を目指します。



4-2 基本方針

本計画の基本理念の実現に向け、各種取組を展開する上で次のとおり基本方針を定めます。

基本方針1 市民・来訪者など地域が使える公共交通ネットワークの形成

目的地となる施設等が集約する市街地における利便性の向上を図るとともに、市内各地から市街地へのアクセス性、市外との連携の基盤となるネットワークの維持、あるいは向上を図ります。

公共交通を利用する上での心身的なバリアなどを取り除き、誰もが自由に公共交通を利用することができる環境の構築を進めます。

これらを推進することにより、市民・来訪者の活発な移動を支え、安全・安心に暮らし続けるために必要不可欠な、生活・交流の基本となる公共交通ネットワークを形成します。

基本方針2 多様な主体の連携による地域で支える持続可能な公共交通の体制構築

公共交通に関連する事業者間や官民間などの連携の推進に加え、公共交通以外の教育・福祉・まちづくりなどの多様な分野との連携により、公共交通の利便性・効率性の向上を図ります。

また、サービス享受側の地域や市民との連携などを進め、積極的な利用など市民の公共交通に対する意識の醸成を図ります。

これらの連携を推進することによって、地域公共交通に係る関係主体を増やし、体制の強化を図ります。さらに、安定的に公共交通サービスを提供し続けられる基盤形成を進め、持続可能な公共交通の体制を構築します。

4-3 基本目標

これまでに示した公共交通を取り巻く環境の変化や本市が抱える課題などを踏まえ、新たな将来像の実現に向け次の3つの基本目標を設定し、各種施策・事業の展開により目標の達成を目指します。

施策・事業の展開による基本目標の達成を適切に効果測定するため、それぞれの基本目標に対して指標・数値目標を設定し、随時達成度合いのモニタリング等を行い、目標の確実な達成を目指します。

基本目標1	誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの形成
基本目標2	分かりやすく・使ってみたいと思える利用環境の充実
基本目標3	持続可能な公共交通の基盤整備

課題

ネットワークの強化

3-1 高水準な
した利便性向上
の公共交通の利用が
対応 3-2

ネットワークの連携・強化

3-3 心とした移動への
対応 3-4

ネットワークの連携・強化

3-7 動手段の確保

対応

3-7 踏まえた公共交通
構築 3-8
報の分かりやすさ・
改善 3-10
報発信と適切な

公共交通の確保

ない通学者や高齢者層に
の確保・維持
3-5 3-6 3-12

公共交通の確保

3-9 い拠点性の維持
活用 3-11

基本目標

基本目標 1

誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの形成

○ 中心部において、より利便性の高い公共交通サービスを提供し利便性向上を目指します。
○ 市内と隣接自治体を結ぶ広域的な公共交通ネットワークや地域内の公共交通ネットワークを地域の実情に応じた運行内容へ見直し、市民の生活や活動を支える移動手段として、確保・維持を図ります。

基本目標 2

分かりやすく・使ってみたいと思える利用環境の充実

○ 利用者目線に立ち安心できる待合環境の整備を目指します。また、路線の運行情報・利用方法・乗り換え案内等の情報を充実することともに多様な媒体で情報を発信することで、分かりやすく取得しやすいサービスの提供を目指します。

基本目標 3

持続可能な公共交通の基盤整備

○ 交通事業者（運行・運営）、利用者（運賃収入）、行政（国・県・市町の補助など）で支

施策

施策 1

市街地における公共交通ネットワークの利便性向上

- 事業 1-1 高水準サービス区間の形成
- 事業 1-2 分かりやすい運賃体系の検討
- 事業 1-3 移動の需要に応じたサービスの導入
- 事業 1-4 公共交通とその他の移動サービスとの連携

施策 2

市内外における公共交通ネットワークの利便性向上

- 事業 2-1 広域的な公共交通ネットワークの見直し
- 事業 2-2 地域内の公共交通ネットワークの見直し

施策 3

分かりやすい利用環境の整備

- 事業 3-1 施設と連携した待合環境の整備
- 事業 3-2 利用案内・待合環境の整備

施策 4

関係機関と取組む使いやすい利用促進の展開

- 事業 4-1 利用促進ツールの見直し
- 事業 4-2 福祉や観光等と連携した利用促進
- 事業 4-3 市民と連携した普及啓発活動の実施

施策 5

公共交通の基盤づくり

- 事業 5-1 地域住民との共動による移動手段の確保

基本目標 1

誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの形成

1) 目標の考え方

市内と隣接自治体を結ぶ広域的な公共交通ネットワークや地域内の公共交通ネットワークを地域の実情に応じた運行内容へ見直し、市民の生活や活動を支える移動手段として、確保・維持を図ります。

特に中心部において、より利便性の高い公共交通サービスを提供し利便性向上を目指します。

2) 指標・数値目標

■市民1人あたりの公共交通の利用回数

各種施策の実施により公共交通の利便性向上を図ることで公共交通全体の利用者数が減少傾向にある中でも市民1人あたりの年間利用回数の「維持」を図ります。

【算出方法】

- ・鹿角市の総人口／路線バス・乗合タクシーの利用者数から利用回数を用いて評価します。
※鹿角市総人口：鹿角市オープンデータを活用
※路線バス・乗合タクシー利用者数：交通事業者からの提供データを活用
- ・目標値は第7次鹿角市総合計画に示す目標と同じ指標を活用

表 指標・数値目標

指標	単位	現況値	目標値
		令和4年度	令和9年度
市民1人あたりの公共交通の利用回数	回／年	8.9	8.9

■公共交通空白地域（自治会単位）の割合

市内に点在する公共交通の利用が不便な地域の移動手段を確保し、空白地域の割合を「減少」します。

【算出方法】

- ・交通空白自治会数／全自治会数から公共交通空白地域の割合を算出します。その結果を用いて評価します。
- ・目標値は第7次鹿角市総合計画に示す目標と同じ指標を活用

表 指標・数値目標

指標	単位	現況値	目標値
		令和4年度	令和9年度
公共交通空白地域(自治会単位)の割合	%／年	15.0	11.4

3) 目標の考え方

利用者目線に立ち安心できる待合環境の整備を目指します。また、路線の運行情報・利用方法・乗り換え案内等の情報を充実するとともに多様な媒体で情報を発信することで、分かりやすく取得しやすいサービスの提供を目指します。

4) 指標・数値目標

■ 高校生の通学手段に占める公共交通の割合

通学実態に合わせ公共交通の運行内容を見直し、公共交通の利用割合の「増加」を図ります。

【算出方法】

- ・ 高校生を対象としたアンケート調査を実施し、通学時における移動手段として公共交通を選択した割合を算出します。その結果を用いて評価します。

表 指標・数値目標

指標	単位	現況値	目標値
		令和4年度	令和9年度
高校生の通学手段に占める公共交通の割合	%/年	12.0	20.0

基本目標3

持続可能な公共交通の基盤整備

5) 目標の考え方

交通事業者（運行・運営）、利用者（運賃収入）、行政（国・県・市町の補助など）で支えることを基本としつつ、公共交通沿線の施設や関係者の協力を得ながら持続性を高める仕組みの構築を目指します。

6) 指標・数値目標

■路線バスの収支率

基本目標1に基づき利用者が使いやすい公共交通ネットワークを形成し、これに待合環境整備や情報発信を組み合わせた利用促進を展開することで、利便性向上を図ります。また、利用実績やビッグデータから得られたデータを基に運行内容、運行形態へと見直し効率化を図ります。それらを組み合わせ、燃料費高騰などによる運行経費の増加や人口減少をはじめとした収入の低下に伴い、収支率が平成27年度の34.4%から令和4年度の25.3%と約9ポイント減少しているなか、施策を講じて収支率の減少幅を5ポイントに抑えます。

【算出方法】

- ・路線バスの運送収入の合計／運行経費の合計から収支率を算出します。その結果を用いて、路線バスが継続して確保・維持できているかを評価します。

※路線バス運送収入、運行経費：交通事業者からの提供データを活用

表 指標・数値目標

指標	単位	現況値	目標値
		令和4年度	令和9年度
路線バスの収支率	%/年	25.3	20.0

4-4 公共交通ネットワークの将来像

秋田県地域公共交通計画と連携し、市町村間の日常生活の移動に必要となる地域間連携軸として地域間幹線系統の確保・維持を図ります。特に、乗車密度の低下が著しいことから、路線の効率化などによる改善策の検討や、交通事業者・近隣市町村を中心として利用促進の展開を進めます。

ハブ拠点は、各地域の主要なポイントとして、都市間・圏域間連携軸、地域間連携軸（地域間幹線系統）及び地域内の公共交通ネットワークとの接続性の確保を図ります。

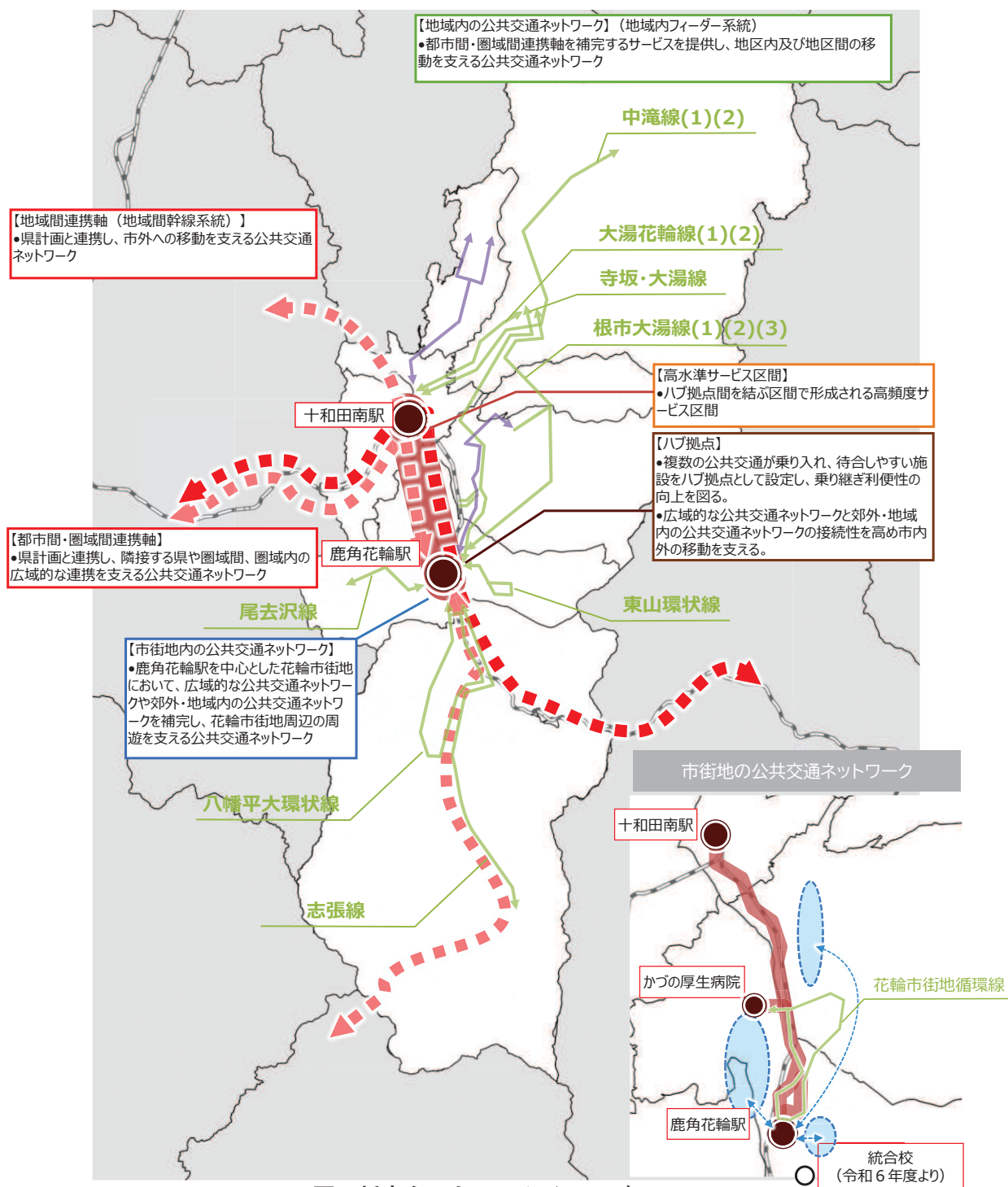


図 将来ネットワークイメージ

公共交通ネットワークの将来像を構成するそれぞれの軸の確保・維持に対する基本的な役割について下表のとおり定めます。

表 鹿角市の地域公共交通の機能等

交通モード		役割	主な対象
都市間・圏域間連携軸 ^{※1}	鉄道 高速バス	○県計画と連携し、隣接する県や圏域間、圏域内の広域的な連携を支える公共交通ネットワーク	JR 花輪線 みちのく号 ジュピター号
地域間連携軸 ^{※2} (地域間幹線系統)	路線バス	○県計画と連携し、市外への移動を支える公共交通ネットワーク ○ハブ拠点に結節	小坂線 花輪・大館線
地域内の公共交通ネットワーク ^{※3}	路線バス コミュニティバス	○都市間・圏域間連携軸を補完するサービスを提供し、地域内及び地域間の移動を支える公共交通ネットワーク	花輪市街地循環線 ^{※4} 寺坂・大湯線 ^{※4} 尾去沢線 ^{※4} 八幡平大環状線 ^{※4} 志張線 ^{※4} 田沢湖線 大湯花輪線 ^{※4} 根市大湯線 ^{※4} 級ノ木線 上芦名沢・高清水線 東山環状線 ^{※4} 中滝線 ^{※4}
その他	一般乗用 タクシー等	○鉄道、路線バス、コミュニティバスでは対応できない小さな需要に対応	市内を運行するタクシー 八郎太郎号

※1：都市間・圏域間連携軸：県計画で位置付けられた軸であり、隣接する県や圏域間、圏域内の広域的な連携を支える役割として、将来的にも維持を図る

※2：地域間連携軸：市町村間の移動をささえ、県民の日常生活を支える重要な役割を担う軸
交通事業者及び沿線市町村と連携した利用促進等を図りながら将来的にも確保・維持を図る

※3：地域内の公共交通ネットワーク：鹿角市内を運行する公共交通を対象とした地域内及び地域間の連携を支える公共交通ネットワーク

※4：地域内フィーダー系統補助金活用系統を指す

表 交通結節点等

	交通拠点（候補案）	役割
ハブ拠点	鹿角花輪駅、かづの厚生病院、 十和田南駅	○市民の日常生活に加え、市外からの来訪者が行き交う市の中心的な拠点
高水準サービス 区間	鹿角花輪駅～かづの厚生病院 ～十和田南駅	○ハブ拠点間を結ぶ区間で形成される高頻度サービス区間

※ハブ拠点：複数の公共交通機関が乗り入れ、市内・市外の移動を支える交通拠点

※高水準サービス区間：地域間連携軸及び地域内の公共交通ネットワーク構成する路線で形成されるハブ拠点間を結ぶ区間

4-5 地域公共交通確保維持改善事業の必要性

フィーダー系統は、都市間・圏域間連携軸や地域間連携軸（地域間幹線系統）を補完する役割を担い、地域内及び地域間の移動に対応する重要な路線です。

これらの路線は買物・通院・通勤・通学時の移動手段としても利用され、それぞれの系統が生活を支える重要な役割も担っています。

しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

表 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
八幡平大環状線	鹿角花輪駅前	夏井	鹿角花輪駅前	道路運送法4条乗合	路線定期運行	交通事業者	フィーダー補助
寺坂・大湯線	花輪営業所	かづの厚生病院前	ホテル鹿角				
志張線	花輪営業所	谷内	志張温泉				
尾去沢線	鹿角花輪駅前	上山	尾去沢				
花輪市街地循環線	鹿角花輪駅前	かづの厚生病院前	鹿角花輪駅前			鹿角市 ※運行は交通事業者 に委託	
中滝線(1)	十和田南駅	大湯温泉	中滝				
中滝線(2)	中滝	大湯温泉	鹿角花輪駅前				
大湯花輪線(1)	四ノ岱	十和田南駅	鹿角花輪駅前				
大湯花輪線(2)	四ノ岱	大湯温泉	十和田南駅				

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
根市大湯線 (1)	大湯温泉	根市	鹿角花輪 駅前	道路運送 法4条 乗合	路線 定期運行	鹿角市 ※運行は 交通事業 者に委託	フィーダー 補助
根市大湯線 (2)	鹿角花輪 駅前	柴平小学校	級ノ木				
根市大湯線 (3)	大湯温泉	級ノ木	鹿角花輪 駅前				
東山環状線	鹿角花輪 駅前	東山	鹿角花輪 駅前				

4-6 ネットワークにおける留意点

広域・地域間・地域内の移動を支える上で乗り継ぎが生じる場合でも、可能な限り利用者の負担を軽減するため運行ダイヤの見直しや待合環境の整備、分かりやすい情報提供、ICカードなどのキャッシュレス決済の拡大等の利便性向上に向けた対策を講じ、使いやすい公共交通ネットワークの構築を目指します。また、需要が少ない地域は一般乗用タクシーの利活用や地域共働による共助の取組を展開します。

市内で運行している様々な輸送手段（スクールバス、病院送迎バスなど）の活用を検討し、総合的な公共交通ネットワークの構築を目指します。

公共交通を確保・維持していくため、交通事業者（運行・運営）、利用者（積極的な利用、住民主体による取組など）、行政（国・県・市の補助など）が一体となった基盤構築を整備します。

05

目標達成に向けた 施策・事業

5-1 施策一覧

●計画の目標

基本目標 1
誰もが移動しやすい
公共交通ネットワーク
の形成

基本目標 2
分かりやすく・使って
みたいと思える利用環
境の充実

基本目標 3
持続可能な公共交通の
基盤整備

●施策体系

施策 1
市街地における公共交通ネットワークの利便性向上

- 事業 1-1 高水準サービス区間の形成
- 事業 1-2 分かりやすい運賃体系の検討
- 事業 1-3 移動の需要に応じたサービスの導入
- 事業 1-4 公共交通とその他の移動サービスとの連携

施策 2
市内外における公共交通ネットワークの利便性向上

- 事業 2-1 広域的な公共交通ネットワークの見直し
- 事業 2-2 地域内の公共交通ネットワークの見直し

施策 3
分かりやすい利用環境の整備

- 事業 3-1 施設と連携した待合環境の整備
- 事業 3-2 利用案内・待合環境の整備

施策 4
関係機関と取組む使いやすい利用促進の展開

- 事業 4-1 利用促進ツールの見直し
- 事業 4-2 福祉や観光等と連携した利用促進
- 事業 4-3 市民と連携した普及啓発活動の実施



施策 5
公共交通の基盤づくり

- 事業 5-1 地域住民との共働による移動手段の確保
- 事業 5-2 利用しやすい車両の導入
- 事業 5-3 IC カードを活用した利用実績の把握

5-2 事業の内容

施策1 市街地における公共交通ネットワークの利便性向上

<p>事業1-1</p>	<p>高水準サービス区間の形成</p>																																																				
<p>概要</p>	<p>○花輪市街地周辺において公共交通を利用しにくい地域に対し地域の特性（道路状況や移動量・属性など）に応じて移動手段の確保を検討し、花輪市街地の回遊性向上を図ります。</p> <p>○大湯地域や山根地域、末広・瀬田石地域などの市北部に位置する地域は毛馬内地域を中心とした移動実態がみられることから、地域内の公共交通ネットワークを見直し毛馬内地域へのアクセス向上を図ります。</p> <p>○地域における移動の活性化を図るため、鹿角花輪駅-かつの厚生病院-十和田南駅のハブ拠点を結ぶ区間を「高水準サービス区間」として形成します。</p> <p>○「高水準サービス区間」は、分かりやすくダイヤを見直し、利便性向上を図ります。さらに施策4と組み合わせサービスを可視化し認知度向上を図ります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="331 1048 762 1415" style="text-align: center;"> <p>現状</p> <p>見直し後</p> </div> <div data-bbox="778 1146 997 1355" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;"> <p>前後のバスの運行時間が近接し、“団子状態”となる時間帯もあり</p> <p>運行間隔を均すことで、車両数はそのまま移動機会を増加（利便性の向上）</p> </div> <div data-bbox="1018 996 1340 1460" style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr><th>時</th><th colspan="3">分</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>8</td><td>10</td><td>45</td><td>58</td></tr> <tr><td>9</td><td>7</td><td>20</td><td>50</td></tr> <tr><td>10</td><td>3</td><td>36</td><td>52</td></tr> <tr><td>11</td><td>2</td><td>45</td><td>51</td></tr> <tr><td>12</td><td>1</td><td>40</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th>時</th><th colspan="3">分</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>8</td><td>10</td><td>30</td><td>50</td></tr> <tr><td>9</td><td>10</td><td>30</td><td>50</td></tr> <tr><td>10</td><td>10</td><td>30</td><td>50</td></tr> <tr><td>11</td><td>10</td><td>30</td><td>50</td></tr> <tr><td>12</td><td>10</td><td>30</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>					時	分			8	10	45	58	9	7	20	50	10	3	36	52	11	2	45	51	12	1	40	50	時	分			8	10	30	50	9	10	30	50	10	10	30	50	11	10	30	50	12	10	30	50
時	分																																																				
8	10	45	58																																																		
9	7	20	50																																																		
10	3	36	52																																																		
11	2	45	51																																																		
12	1	40	50																																																		
時	分																																																				
8	10	30	50																																																		
9	10	30	50																																																		
10	10	30	50																																																		
11	10	30	50																																																		
12	10	30	50																																																		
<p>実施主体</p>	<p>鹿角市、バス事業者、鉄道事業者</p>																																																				
<p>実施期間</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>																																																
<p> ← 検討・調整 ← 整い次第再編 ← 継続・見直し </p>																																																					

事業 1-2	分かりやすい運賃体系の検討				
概 要	○「高水準サービス区間」の運賃体系の見直しを検討し、区間内の運賃を分かりやすい運賃体系へと見直し、便利なサービス区間を目指します。				
実施主体	鹿角市、バス事業者				
実施期間	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
					

<p>事業 1-3</p>	<p>移動の需要に応じたサービスの導入</p>				
<p>概 要</p>	<p>○花輪市街地の公共交通不便地区に住む市民の移動を支えるため、移動需要を的確に把握します。</p> <p>○移動需要量に応じて、交通事業者及び市が運行する既存の公共交通の運行形態や運行内容を見直します。</p> <p>○既存の公共交通の見直しでカバーできず少量で分散した移動需要量の場合は、地域住民との共働による移動手段や新しい技術を活用したAIオンデマンド交通の導入を検討します。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[現状・問題の把握、課題の抽出] --> B[既存の公共交通の見直し等 を検討] B --> C[新たな移動手段の検討] B -- 可能 --> D[既存の公共交通の運行内容 を見直し] C --> E[運行内容の検討] E --> F[関係者調整] F --> G[運行] G -- フィードバック --> E H[他の運送形態の検討 デマンド交通 自家用有償運送 許可・登録を要しない運送 など] </pre> </div> <p>図 地域の実情に見合った交通手段の検討イメージ</p>				
<p>実施主体</p>	<p>鹿角市、バス事業者、タクシー事業者</p>				
<p>実施期間</p>	<p>令和 5 年度</p>	<p>令和 6 年度</p>	<p>令和 7 年度</p>	<p>令和 8 年度</p>	<p>令和 9 年度</p>
<p>→ 検討・調整 →</p>		<p>→ 導入準備 →</p>		<p>→ 整い次第再編 → 継続・見直し →</p>	

事業 1-4	公共交通とその他の移動サービスとの連携				
概 要	<p>○ハブ拠点において鉄道、路線バス、地域内交通等を乗り継いで目的地へ移動できるよう乗場環境やダイヤを見直します。</p> <p>○各交通機関でダイヤ改正の時間差による持続性の損失を防ぐため、関係者間（交通事業者、行政）でのダイヤ改正情報を共有します。</p> <div data-bbox="351 515 1388 1142" style="text-align: center;"> <p>ハブ拠点</p> <p>地域内交通</p> <p>広域交通 (路線バス)</p> <p>円滑なダイヤ接続</p> </div> <p>図 ハブ拠点における乗り換えイメージ</p>				
実施主体	鹿角市、バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者				
実施期間	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	<p style="text-align: center;">ダイヤ改正情報共有・ダイヤの見直し</p> <p style="text-align: center;">乗継環境の検討・調整 → 乗継環境の整備 → 乗継環境の維持・見直し</p>				

施策2 市内外における公共交通ネットワークの利便性向上

事業 2-1	広域的な公共交通ネットワークの見直し				
概要	<p>○秋田県地域公共交通計画と連携し広域的な公共交通ネットワークの確保・維持に努めます。</p> <p>○日常生活の移動手段として通勤・通学に利用されているJR花輪線に関して、近隣自治体と連携しながら確保・維持を図ります。</p> <p>○地域間連携軸に位置付けている地域間幹線系統は、交通事業者をはじめ県や隣接自治体と協議を行いながら見直しを図り路線の効率化を検討します。</p> <p>○路線の見直しを検討するにあたり、利用実績やビッグデータ（ICカード、バスロケーションシステムなどの車両の運行情報データなど）を基に需要の多寡に応じた適正なサービスレベル（路線数・便数・車両総台数等）を見定めながら検討を進めます。</p>				
実施主体	鹿角市、バス事業者、鉄道事業者				
実施期間	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度

事業 2-2	地域内の公共交通ネットワークの見直し				
概 要	<p>○地域ごとに買い物、通院、通勤・通学において朝夕と日中帯の移動傾向が異なることを考慮し、朝夕は定時定路線型の運行形態を基本とします。日中帯は、利用実態を踏まえ地域の実情にあった運行内容・運行形態へ見直し効率化を図ります。</p> <p>○地域内の公共交通ネットワークと地域間連携軸及び都市間・圏域間連携軸の接続性向上を図るため、鉄道及び路線バスの時間に合わせて地域内の公共交通ネットワークを構成する路線バスのダイヤを見直します。</p> <p>○高校再編後の通学に利用できるよう、高校生の通学に利用されている路線は経路の変更及びダイヤの見直しを検討します。</p> <p>○路線の見直しを検討するにあたり、利用実績やビッグデータ（ICカード、バスロケーションシステムなどの車両の運行情報データなど）を基に需要の多寡に応じた適正なサービスレベル（路線数・便数・車両総台数等）を見定めながら検討を進めます。（再掲）</p>				
実施主体	鹿角市、バス事業者、タクシー事業者				
実施期間	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
<p style="text-align: center;"> → → → </p>					

施策3 分かりやすい利用環境の整備

<p>事業 3-1</p>	<p>施設と連携した待合環境の整備</p>				
<p>概 要</p>	<p>○ハブ拠点以外では、地域内の公共施設や商店等拠点として位置づけ、屋内の待合環境の充実や、雨や雪などの悪天候であっても路線バスを待ちやすい環境の整備について検討します。</p> <div data-bbox="555 568 1171 976" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">図 鹿角花輪駅のバス待合スペース</p>				
<p>実施主体</p>	<p>鹿角市、バス事業者、タクシー事業者、商工会、観光協会</p>				
<p>実施期間</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>
<p style="text-align: center;">→ 検討・調整 →</p>		<p style="text-align: center;">→ 整い次第再編 →</p>		<p style="text-align: center;">→ 継続・見直し →</p>	
<p>事業 3-2</p>	<p>利用案内・待合環境の整備</p>				
<p>概 要</p>	<p>○交通結節機能（乗場案内、乗継案内、行先表示等）を備えたバス停標識等を改善し、案内機能を強化します。</p>				
<p>実施主体</p>	<p>鹿角市、バス事業者、タクシー事業者、商工会、観光協会</p>				
<p>実施期間</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>
<p style="text-align: center;">→ 検討・調整 →</p>		<p style="text-align: center;">→ 整い次第再編 →</p>		<p style="text-align: center;">→ 継続・見直し →</p>	

施策4 関係機関と取組む使いやすい利用促進の展開

<p>事業 4-1</p>	<p>利用促進ツールの見直し</p>				
<p>概要</p>	<p>○鹿角市内バス全路線マップや鹿角市路線バス時刻表に高水準サービス区間を分かりやすく表示するとともに、ICカードの導入や運賃など利便性向上をPRする内容へと見直します。</p> <p>○鹿角市路線バス時刻表は鉄道・路線バス・乗合タクシー等の市内を運行する公共交通のダイヤが一体的に示された時刻表への見直し、わかりやすさの向上を図ります。</p> <div data-bbox="549 685 1142 1520" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">図 鹿角市内バス全路線マップ</p>				
<p>実施主体</p>	<p>鹿角市、バス事業者、タクシー事業者、市民</p>				
<p>実施期間</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>
		<p>検討・調整</p>			<p>作成・配布</p>

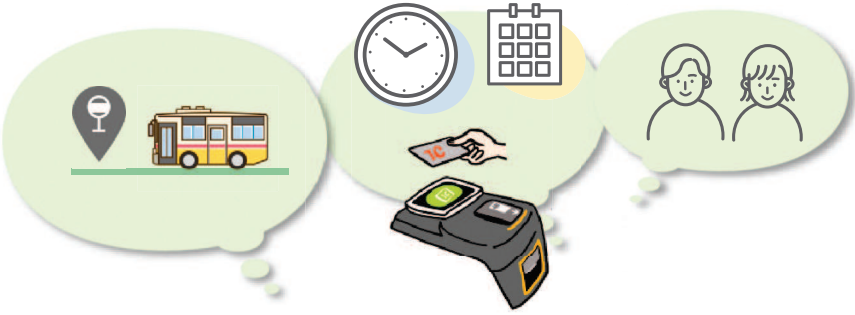

<p>事業 4-2</p>	<p>福祉や観光等と連携した利用促進</p>																																																																
<p>概 要</p>	<p>○鹿角市内バス全路線マップや鹿角市路線バス時刻表は市民や来訪者へ配布・HPなどで広く周知するほか、転入者や進学など生活スタイルが変わる時期に合わせて配布し最新の情報発信を組み合わせます。</p> <p>○ダイヤや運賃を国の指定様式（GTFS-JP）へ変換し、データの公表を進めます。また、データ更新を適切に行い、最新の乗合情報案内事業者（google や NAVITIME 等）に提供しスマートフォンを活用した情報発信を図ります。</p> <p>○デジタルサイネージを活用し、リアルタイムな情報発信を検討します。</p> <p>○電子マネー機能により利用者側のメリットや乗降データの収集・分析に基づく運行計画の検討が可能となるなど事業者側のメリットが享受できる IC カードを導入します。</p> <p>○商業施設と連携し、公共交通利用者が買い物をした際に特典を付与するなど、利用促進に努め公共交通の魅力を高めます。</p> <p>○観光客向けのフリーパスの販売や観光地で体験できる様々なメニューと公共交通のチケットをセットにした観光向けパスに関して検討します。</p> <p>○運転免許証返納者及び高齢者に対し、補助金を活用した支援を継続します。</p> <div data-bbox="571 1079 1200 1527" style="text-align: center;"> <p>図 オープンデータの展開イメージ</p> </div>																																																																
<p>実施主体</p>	<p>鹿角市、バス事業者、タクシー事業者、商工会、観光協会</p>																																																																
<p>実施期間</p>	<p>令和 5 年度</p>	<p>令和 6 年度</p>	<p>令和 7 年度</p>	<p>令和 8 年度</p>	<p>令和 9 年度</p>																																																												
<table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="6">時刻表は毎年配布</td> </tr> <tr> <td colspan="6">—————▶</td> </tr> <tr> <td colspan="6">路線マップは路線の再編にあわせて、内容を見直し・配布</td> </tr> <tr> <td colspan="6">- - - - -▶</td> </tr> <tr> <td colspan="6">IC カードの導入</td> </tr> <tr> <td colspan="6">—————▶</td> </tr> <tr> <td colspan="6">データの作成・更新及び展開</td> </tr> <tr> <td colspan="6">—————▶</td> </tr> <tr> <td colspan="6">運転免許返納者に対する支援継続</td> </tr> <tr> <td colspan="6">—————▶</td> </tr> </table>						時刻表は毎年配布						—————▶						路線マップは路線の再編にあわせて、内容を見直し・配布						- - - - -▶						IC カードの導入						—————▶						データの作成・更新及び展開						—————▶						運転免許返納者に対する支援継続						—————▶					
時刻表は毎年配布																																																																	
—————▶																																																																	
路線マップは路線の再編にあわせて、内容を見直し・配布																																																																	
- - - - -▶																																																																	
IC カードの導入																																																																	
—————▶																																																																	
データの作成・更新及び展開																																																																	
—————▶																																																																	
運転免許返納者に対する支援継続																																																																	
—————▶																																																																	

事業 4-3	市民と連携した普及啓発活動の実施				
概 要	○バス乗車体験イベントや市民との意見交換会を継続し、公共交通に対する市民の意識醸成を促します。				
実施主体	鹿角市、バス事業者、タクシー事業者、市民				
実施期間	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度

施策 5 公共交通の基盤づくり

事業 5-1	地域住民との共働による移動手段の確保				
概 要	<p>○需要に応じた新たな交通サービスを検討する場合、地域住民が選択できる交通手段確保の仕組みを推進します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>地域のみなさま</p> <ul style="list-style-type: none"> ①課題把握・合意形成 <ul style="list-style-type: none"> 検討組織（5名以上）の立ち上げ 地域で話し合い・意識調査 ②運行計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ルート・停留所位置の検討 運行事業者の選定・見積り依頼 ③運営・利用促進 <ul style="list-style-type: none"> 運営組織の立ち上げ 利用促進の取り組み <p>運行事業者・運転手</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域密着の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 地域ニーズに合った提案 地域社会への貢献 ②安全・安心な運行 <ul style="list-style-type: none"> 安全で信頼される運行 経費削減の努力 <p>行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ①技術的・財政的な支援 <ul style="list-style-type: none"> 検討会への参加、専門家派遣 運行にかかる経費の一部補助 検討組織の立ち上げ支援 ②関係者との調整 <ul style="list-style-type: none"> 国、道路・交通管理者等との調整 バス・タクシー事業者との調整 <p>図 共働による移動手段の確保イメージ</p> </div>				
実施主体	鹿角市、バス事業者、タクシー事業者、住民組織				
実施期間	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	住民組織の立ち上げ	運行内容の検討	実証運行	導入	継続・見直し

<p>事業 5-2</p>	<p>利用しやすい車両の導入</p>				
<p>概 要</p>	<p>○高齢者等の利便性向上や低炭素な交通システムの実現のため、低床バスやハイブリットバスなど環境にやさしい車両の導入を検討します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;"> 図 ワンステップバス 図 ノンステップバス 図 ユニバーサルデザイン タクシー </p>				
<p>実施主体</p>	<p>鹿角市、バス事業者、タクシー事業者</p>				
<p>実施期間</p>	<p>令和 5 年度</p>	<p>令和 6 年度</p>	<p>令和 7 年度</p>	<p>令和 8 年度</p>	<p>令和 9 年度</p>
<p>車両の更新</p> 					

<p>事業 5-3</p>	<p>IC カードを活用した利用実績の把握</p>				
<p>概 要</p>	<p>○IC カードの利用実態を把握し、利用者の利便性向上や各種施策に活用できるデータを取得します。</p> <p>○取得したデータ（利用時間帯・乗降場所・属性など）を基に運行状況や利用実態（利用者数・時間帯別利用者数・区間別利用者数・属性別利用者数 など）を適切に把握します。それらのデータを基に運行内容及び運行形態を見直す基礎データとして活用することで路線バスの利便性向上を図ります。</p> <div style="text-align: center;">  </div>				
<p>実施主体</p>	<p>鹿角市、バス事業者、タクシー事業者</p>				
<p>実施期間</p>	<p>令和 5 年度</p>	<p>令和 6 年度</p>	<p>令和 7 年度</p>	<p>令和 8 年度</p>	<p>令和 9 年度</p>
<p>利用実績データの取得</p> 					

06

事業・施策の 推進体制

6-1 推進・管理体制

本計画の推進にあたっては、鹿角市が中心となって市民・交通事業者・関係主体等と連携・共動し取り組むとともに、それぞれの主体に基本的な役割を分担します。

今後も引き続き下記の関係主体等から構成された「鹿角市地域公共交通活性化協議会」の会議による管理のもと、本計画全体の推進および事業の進捗状況の確認、目標の達成状況の確認等を行い、本計画の事業を着実に推進します。

表 関係する主体と基本的な役割

区分	基本的な役割
鹿角市	<ul style="list-style-type: none"> ○秋田県地域公共交通計画との整合性を図りつつ、計画全体を進行する役割を担い、主体的に計画の管理および推進を図るとともに、公共交通の確保・維持に向けた検討を行う。 ○他の分野とも連携を図るための“橋渡し”となる役割を担い、市全体での取組の推進を図る。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の利用者の目線から、公共交通の改善に向けて積極的な意見・アイデアを発案する役割を担う。 ○行政とともに公共交通を支えるなど、共動の取組による公共交通の確保・維持に向けた取組の展開を図る。
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の運営・運行主体として、本計画に基づいた事業の展開を行うとともに、市とともに持続可能な公共交通に向けた検討を進める。
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ○行政や交通事業者等と連携した取組の検討を行う。
国・県	<ul style="list-style-type: none"> ○全体的な統括の視点や、他地域での事例等を踏まえながら計画の推進に対して助言する。
道路管理者・交通管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断する。
有識者	<ul style="list-style-type: none"> ○本計画に示す事業の実施方針等について、多角的な視点から助言等を行う。

6-2 本計画の管理方法

各基本目標の達成状況について継続的にモニタリングを行い、事業ごとにP D C Aサイクル（計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の循環検討手法）の考え方に基づき、検証を実施するほか、具体的に示す事業内容を踏まえて指標及び目標値を設定し、本計画による定量的な効果について把握します。

また、年度ごとの実施において、本計画や地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助事業）に関する協議などを行うため、適宜協議会を開催し、評価結果を検証するとともに、有識者等の意見を踏まえ実施中の事業内容等を改善するほか、次年度に向けた事業計画の検討を行います。

そのほか、本計画の最終年度には本計画全体の評価等を行いつつ、本計画の見直し及び時期計画の策定に向けた検討を進めます。

表 計画の推進方法

区分	実施項目	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
計画	施策・事業の評価・検証 (プロセスの評価・検証)	実施	実施	実施	実施	実施
	目標の達成状況の評価 (効果の評価)			中間評価		最終評価
会議	鹿角市地域公共交通活性化協議会	開催 (年1~3回)	開催	開催	開催	
調査	利用状況の分析・検証	実施	実施	実施	実施	実施
	利用ニーズ把握調査の実施					実施

表 年度ごとの実施内容

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域公共交通会議等の開催				会議①			会議②					会議③	
庁内調整							予算要求						
フィーダー系統補助金関係				計画認定申請			認定		補助金交付申請 (前年度分)		自己評価		
計画に基づき実施する内容	計画・事業に関連する行事												
	補助事業等に関連する行事												

